

特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けましょう

対象の方には、5月8日(水)から順次受診票を送付します。

①40歳以上で受診時に国民健康保険に加入している方(令和6年度中に40歳になる39歳の方も受診できます)
②受診時に後期高齢者医療制度に加入している方
※年度内に人間ドック助成金を使用する予定の方は、健康診査の受診はできません。

会場混雑緩和のため、午前中は指定地区の方以外は受診できません。指定地区は受診票に記載されています。定員の上限は午前、午後各150

肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施しています(負担金あり)。
大腸がん検診は事前に申し込みください。
※がん検診は国民健康保険加入者以外の方も受診できます。

市内外の契約医療機関で(特定)健康診査を受けることができます。契約医療機関に事前に問い合わせください。

大網病院で受ける場合のみがん検診も同時に受けられますが、負担金がかかります。
▼実施期間II令和7年3月31日(月)まで
※契約医療機関や詳細な日程は、受診票に同封するお知らせに記載します。

令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われ、療養のために連続4日以上仕事をすることができなかった方(就労を予定していた日数)
▼支給対象日数II仕事ができなくなった日から起算して4日目以降に仕事をすることができなかった期間のうち就労を予定していた日数
▼支給額II直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数(上限あり)
▼適用期間II令和2年1月1日～令和5年5月7日の間に

傷病手当金の申請はお済みですか

令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われ、療養のために連続4日以上仕事をすることができなかった方(就労を予定していた日数)
▼支給対象日数II仕事ができなくなった日から起算して4日目以降に仕事をすることができなかった期間のうち就労を予定していた日数
▼支給額II直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数(上限あり)
▼適用期間II令和2年1月1日～令和5年5月7日の間に

感染または感染が疑われ、療養のために仕事をすることができなかった期間(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで)
▼提出書類II別表のとおり
※対象によって必要な申請書が異なるため、事前にご相談ください。申請書は市ホームページに掲載しています。

令和6年度後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収が始まります
4月から、令和6年度の後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収が始まります。年6回の特別徴収(年金からの納付)のうち、4月・6月・8月の3回の徴収額は、仮徴収の金額となります。

令和6年度の確定した年間保険料は、7月に通知しますので、ご理解をお願いします。
〈特別徴収となる方〉
①すでに後期高齢者医療保険料・介護保険料を年金からの特別徴収で納付しており、令和6年2月の年金から保険料が天引きされている方
②令和5年10月1日までに、本市で後期高齢者医療制度に新たに加入した方、または介

令和6年度の確定した年間保険料は、7月に通知しますので、ご理解をお願いします。
〈普通徴収となる方〉
次に該当する方は、納付書または口座振替による納付になります。
①令和5年12月1日時点で老齢基礎年金を受給していない方
②年間の年金額が18万円未満の方
※年金を複数受給していて、合計金額が18万円以上であっても、個々の年金が18万円未満であれば普通徴収となります。

令和6年度後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の半分以上となる方(後期高齢者医療保険料の場合のみ)

集団健診日程

日程	会場	対象	
		午前	午後
5月29日(水)	大網白里アリーナ (メインアリーナ) ※室内履き持参	上貝塚、上谷新田、柿餅上貝塚入会地 清名幸谷、北横川、富田(九北地区を除く)	市内全域 (地区指定なし)
5月30日(木)		北飯塚(わらび台地区) 南飯塚(わらび台地区)	
5月31日(金)		木崎、南横川、星谷 大網(星谷、九北、福田地区) 駒込(星谷地区)、仏島(星谷地区) 富田(九北地区)	
6月4日(火)		南飯塚(わらび台地区を除く) 北飯塚(わらび台地区を除く) 柿餅、柳橋、経田(星谷地区)	
6月5日(水)			
6月6日(木)			
6月18日(火)	農村環境 改善センター いずみの里	下ヶ傍示、二之袋 清水、北今泉、南今泉	市内全域 (地区指定なし)
6月19日(水)			
6月20日(木)		四天木、細草、長国 北吉田、九十根、桂山	
6月21日(金)			
6月25日(火)	保健文化センター (3階ホール)	ながた野、みずほ台、みやこ野、永田 萱野、砂田、小中、神房、池田、南玉 餅木、東駒込、駒込(星谷地区を除く) 経田(星谷地区を除く)	市内全域 (地区指定なし)
6月26日(水)			
6月27日(木)			
6月28日(金)			
6月29日(土)			
7月8日(月)		みどりが丘、季美の森南 山口、小西、養安寺、金谷郷、大竹 仏島(星谷地区を除く) 大網(星谷・九北・福田地区を除く)	
7月9日(火)			
7月10日(水)			
7月11日(木)			

気になったらすぐ相談！「もの忘れ相談会」

▶日時=4月12日(金)、5月10日(金)
13時30分～14時15分、14時30分～15時15分(予約制)
▶会場=中央公民館2階談話室
▶内容=専門職(保健師、社会福祉士、介護支援専門員等)による認知症の個別相談
▶対象=市内在住で、もの忘れや認知症への不安がある人、家族、事業所
▶申込方法=電話で申し込み
▶利用料=無料
☎・☎ 地域包括支援センター
☎0475(70)0439



令和6年度後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の半分以上となる方(後期高齢者医療保険料の場合のみ)

後期高齢者医療保険料・介護保険料の基本的な納期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	○		○		○		●		●		●	
普通徴収				■	■	■	■	■	■	■	■	

○: 仮徴収 ●: 本徴収 ■: 納付書または口座振替

令和6年度後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収が始まります
4月から、令和6年度の後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収が始まります。年6回の特別徴収(年金からの納付)のうち、4月・6月・8月の3回の徴収額は、仮徴収の金額となります。

田や畑にごみがあると、農作業に支障が生じるほか、トラクターなどの農業機械の故障や作業者のけがにもつながります。農業環境の保全のためにもごみのポイ捨てはやめましょう。☎ 農業振興課農政班 ☎0475(70)0345